

プラント状況確認結果(令和3年12月8日～令和3年12月14日)

令和3年12月15日
福島県原子力安全対策課

令和3年12月8日～令和3年12月14日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

プラント状況(12月14日午前11時)

以下の項目について、実施計画*に定める制限を超える測定値はありません。

また、県の檜葉町駐在職員が福島第一原子力発電所中央操作室にてプラント状況を確認しています。確認結果はこちら([県HP](#))を御覧ください。

場所	目的	監視項目*	1号機	2号機	3号機	4号機 ^{※2}
原子炉 ^{※1} (核燃料)	冷却	注水量(m ³ /h)	3.4	2.4	1.6 ^{※3}	—
		压力容器 底部温度(°C)	19.9	25.3	27.0	—
	未臨界確認	キセノン135濃度 (Bq/cm ³)	9.60×10 ⁻⁴	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
压力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%)	0.00	0.06	0.11	—
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	— ^{※5}	— ^{※5}	— ^{※4}	—

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ありません。

※3 作業に伴い原子炉注水量を変更しています。安全性に影響はありません。

※4 全燃料取り出し完了により、計測不要です。

※5 作業に伴いデータが欠測しています。計画された欠測であり、安全性に影響はありません。

(1) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(12月14日午前10時)

最小 0.351(MP-6)～最大 1.062(MP-4) μSv/h ⇒[計測地点の地図](#)

(2) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(12月13日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.69 Bq/L(6号機取水口前)

～最大 4.3 Bq/L(遮水壁前)

⇒[計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(12月13日採取分)

5、6号機放水口北側：検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.73 Bq/L

南放水口付近：検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.74 Bq/L

⇒[計測地点の地図](#)

(4) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果

敷地境界に設置されている連続ダストモニタにより24時間連続で監視しております。測定結果はリアルタイムで公開されていますので、こちら([東京電力HP](#))を御覧ください。

(5) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果(12月10日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約 5.6Bq/L (4号機)
～ 最大 700 Bq/L (2号機)

トラブルの概要 (令和3年12月8日～令和3年12月14日)

この一週間におけるトラブル等について、東京電力から以下のとおり報告を受けました。

■ 構内 No. 1A 危険物屋外貯蔵所付近における油膜の発見について

本日(12月8日)午前9時37分、発電所構内の No. 1A 危険物屋外貯蔵所付近において油膜があることを、協力企業作業員が発見したとの連絡が、午前9時55分に緊急時対策本部に入りました。

状況は以下のとおりです。

- ・漏えい範囲 水溜まりの上に約3m×約20m
- ・拡大防止処置 吸着マットで処置実施中
- ・漏えい継続の有無 確認中
- ・双葉消防本部への連絡時刻 午前10時3分(119番通報)

確認の結果、No. 1A および No. 1C 危険物屋外貯蔵所に保管しているドラム缶(各1本、計2本)に雨水が浸入し、油がにじみ出ていることを確認しました。

また、油膜の一部が、No. 1A 危険物屋外貯蔵所付近の側溝に流れ込んでいることから、土嚢および吸着マットによる流れ込み拡大防止措置を実施し、現時点で流れ込みがないことを確認しています。

消防による現場確認の結果、午前11時38分に「油漏れ事象」と判断されました。

No. 1A～1C 危険物屋外貯蔵所に保管している全てのドラム缶の外観点検を実施し、当該ドラム缶(各1本、計2本)以外に異常がないことを確認しました。

一部側溝に流れ込んだ油については、港湾内に油の拡散を防止するためのシルトフェンスが設置してあり、シルトフェンス内に油が流れ込んでいないことを目視にて確認しました。

また、側溝下流のA排水路におけるサンプリングを実施した結果、油分は確認されませんでした。

にじみ出た油については、吸着マットによる回収作業が完了しました。

浪江消防署による現場確認の結果、12月8日午前11時38分に「油漏れ事象」と判断されましたが、その後、同日(12月8日)午後4時40分に双葉消防本部から「油漏れ事故」と判断されました。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) [\(3\)](#) [\(4\)](#) ご覧ください。

■ 協力企業作業員における負傷者の発生について

本日（12月10日）午前8時20分頃、G4タンクエリアにおいて、協力企業作業員が溶接作業中にやけどし、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、午前8時39分、救急車を要請し、救急車でいわき市医療センターに搬送しました。

- ・ 出発時刻 午前9時15分
- ・ 到着時刻 午前10時3分

状況は以下のとおりです。

- ・ 身体汚染の有無 なし
- ・ 発生状況 溶接作業中に左脇腹をやけどした

なお、当該負傷者については、ERにて医師の診察を受けた結果、「熱傷」と診断され、その後いわき市医療センターにて診断した結果、「左上腕、左背部の約6パーセントの3度熱傷」と診断されました。

本件については、富岡消防署の状況確認の結果、溶接作業中に耐火服が燃えたことから、本日午後0時10分に「その他火災」と判断されました。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) [\(3\)](#) [\(4\)](#) ご覧ください。

■ サブドレンサンプルタンク（H）配管からの水の滴下について

本日（12月10日）午前9時27分頃、サブドレンサンプルタンク（H）の配管から水が滴下していることを協力企業作業員が発見しました。

状況は以下のとおりです。

- ・ 漏えい箇所 確認中
- ・ 漏えい継続の有無 20秒に1滴で継続あり
- ・ 外部への影響 確認中

滴下した水のスミア測定を実施したところ、バックグラウンドと同等であること、ならびに保温材をはがして配管を確認した結果、漏えいは確認されなかったことから、雨水であると判断しました。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) ご覧ください。

* 実施計画及び監視項目に関する解説

○実施計画

正式名称は「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」。東京電力の廃炉の取組（設備設置含む）について、原子力規制庁が安全性の審査を行い認可したもので、事業者の安全上守るべき基準値等が示されています。

○注水量及び圧力容器底部温度

1～3号機の原子炉格納容器内に存在する溶け落ちた燃料（燃料デブリ）を冷却するため、継続的な注水を行っています。実施計画では原子炉圧力容器の底部温度を80℃以下で管理することを定めています。

○キセノン 135 濃度

キセノン 135 はウランが核分裂する過程で生じる放射性物質であり、量によってどの程度核分裂が起きているか推定することができます。実施計画では1 Bq/cm³以下であることが定められています。

○窒素充填及び水素濃度

水素爆発防止を目的に、原子炉内の水素濃度を測定し、実施計画に定める制限値（2.5%）よりも低いことを確認しています。1～3号機では、原子炉格納容器に窒素を注入することにより水素や酸素の濃度を下げています。

○水温

使用済燃料プールの水を循環冷却することにより、プール水温を管理しています。なお、実施計画では60℃（1号機）または65℃（2、3号機）以下で管理することが定められています。

（お問い合わせ 024-521-7255）